



安全データシート (SDS)

1 化学品及び会社情報

製品の特定

製品の名称 ENDOX 錆転換剤
製品分類 自動車アンダーボディ用防錆剤
主な用途 自動車・建築用他 鉄鋼の防錆

会社情報

会社名 株式会社 イー・エヌ・ドウコーポレーション
住所 栃木県宇都宮市今泉町 847-20 しのぎビル 3F
電話番号 028(600)1007
FAX 番号 028(600)1008

商品番号 80013、80013-2

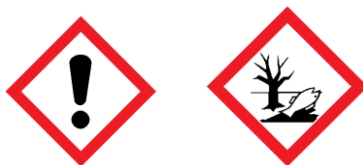
2 危険有害性の要約

GHS分類

【化学物質的危険性】	引火性液体	区分4（危険喚起語：危険）
【健康に対する有害性】	皮膚腐食性・刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分外
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）	区分3（気道刺激性、麻酔作用）
	特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）	区分2（肝臓、血液）
【環境に対する有害性】	水生環境急性有害性	区分3（タンニン）
	水生環境慢性有害性	分類できない

GHSラベル要素

【絵表示又はシンボル】



【注意喚起語】

警告

【危険有害性情報】

- ・可燃性液体
- ・目刺激
- ・呼吸器への刺激のおそれ。
- ・飲み込むと有害のおそれ
- ・長期または反復暴露による肝臓障害のおそれ。
- ・水生生物に有害。

注意書き

【安全対策】

- ・熱、火花などの着火源、高温になるような物から遠ざけること。

- ・容器を密閉しておくこと。
- ・取扱い後は手等をよく洗うこと。
- ・換気の良い場所で必ず行うこと。
- ・使用時に飲食又は喫煙をしないこと。
- ・保護手袋、マスクを着用すること。
- ・人体に向けて使用したり、吸引したりしないこと。
- ・必要な時以外は環境への放出を避けること。

【応急処置】

- ・火災の場合には適切な消火方法をとること。
- ・皮膚に付着した場合は直ちに水と石鹼で洗い、異常のある場合は医師に相談すること。
- ・衣類に大量に付着した場合には直ちに脱ぐこと。再使用する場合には洗濯を行うこと。
- ・誤って目に入った場合は、直ちに大量の清水で 15 分以上洗浄し、コンタクトレンズを安易に外せる場合には外して洗うこと、目の刺激が持続する場合は医師に相談すること。
- ・使用中に気分が悪くなった場合は直ちに使用を中止し、呼吸しやすい姿勢で安静にすること。回復しない場合は医師の診断を受けること。
- ・飲んだ場合、無理に吐かせず直ちに医師の診断を受けること。

【保管方法】

- ・保管の際は直射日光のあたる場所や高温になる場所を避け、換気の行き届いた冷暗所で保管する。
- ・密封して保管する。

【廃棄方法】

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物

含有成分及び含有量

成分	含有率 (%)	CAS No.	化学物質管理促進法 (PRTR 法)	官法公示整理番号 (化審法・安衛法)	労働安全衛生法	毒劇物取締法
スチレンブタジエンコーポリマー	15-30	9003-53-6 9003-55-8	非該当	6-120, 6-134 公表化学物質	非該当	非該当
エタノール	15-30	64742-49-0	非該当	対象外	名称通知物質	非該当
ブキシエタノール	<5	111-76-2	非該当	2-407 2-2424 好評化学物質	名称通知物質 (5%未満)	非該当
タンニン	<5	1401-55-4	非該当	天然物	非該当	非該当
水	30-65	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当

4 応急措置

【目に入った場合】

- ・直ちに多量の清浄な流水で 15 分以上十分に洗眼し、コンタクトレンズを使用している場合は容易に外せる場合は、外して洗浄する。刺激、痛み等の異常がみられる場合は、医師の診察を受ける。

【皮膚に付いた場合】

- ・直ちに水と石鹼で洗い、・痛みや痒み、発疹等の症状がある場合は医師の診断を受ける。

【吸入した場合】 ・使用中気分が悪くなった場合、患者を直ちに空気の新鮮な場所に移し呼吸しやすい姿勢で安静にし、気分が回復しない場合は医師の診断を受ける。

【飲み込んだ場合】 ・水で口の中をよく洗い、無理に吐き出させないようにし、直ちに医師の診断を受ける。

【最も重要な兆候及び症状に関する簡潔な情報】
・現在のところ有用な情報なし。

【医師に対する特別注意事項】
・症状は遅れて発現することがあり、過剰に暴露したときは医学的な経過観察が必要である。

5 火災の措置

【消火方法】 ・火災時には火源周辺から移動可能であれば、速やかに安全な場所に移す。
・火元への燃焼源を遮断する。
・保護具を着用し、火元への燃焼起源を断ち、消火剤を使用して風上から行う。

【消火剤】 ・炭酸ガス、砂、粉末消火剤、水噴霧

【使用できない消火剤】 ・棒状放水

【消火作業者の保護】 ・消火作業の際は、化学用保護衣を着用する。

6 漏出時の措置

【人体に対する注意事項】 ・作業者は適切な保護具を着用し付着が起きないように注意する。
・漏洩物に触れたりその中を歩いたりしない。
・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。

・消火作業を行う場合は風上から行き保護着を着用する。

【緊急時措置】 ・付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。

【環境に対する注意事項】
・漏出物が地下室、河川、下水道等に排出されないように注意する。

【除去方法】 ・少量の場合は土砂、ウェス、乾燥砂、おがくず、等に含浸させて回収し、その後を完全に拭き取る。
・水で完全に洗い流せない。

7 取り扱い及び保管上の注意

【保管上の注意】 ・高温、直射日光を避け冷暗所で換気のいい場所に保管する。
・密閉した状態で保管する。
・車中、火気、スパーク、ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質等のそばには絶対に放置しない。
・子供の手の届かない場所に保管し、いたづらをしないよう注意する。

【安全な容器】 ・ガラス、ステンレス、耐溶剤樹脂。
・軟質塩化ビニル、アクリル樹脂は侵されるので不向き。

【取扱上の注意】 ・周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
・必ず保護具をつけて作業する
・直接、目、口や皮膚に触れないようにする。
・飲食または喫煙をしないこと。
・換気をよくして作業する。
・容器はその都度密栓する。

8 暴露防止措置及び保護措置

【許容濃度】	・エタノール： TLV-TWA 100ppm (ACGIH 2010年版) ・ブキシエタノール 25ppm ・その他の成分は現在設定されていない。
【設備対策】	・換気を行なえる設備を整えること。 ・大量に使用する際、取扱い設備は防爆型を使用する。
【呼吸器の保護具】	・適切なマスクを着用すること。
【手の保護具】	・耐溶剤性の手袋を着用する。
【目の保護具】	・保護眼鏡を着用する。
【皮膚及び身体の保護具】	・保護長靴、長袖保護服を着用する。
【衛生対策】	・使用後はよく手を洗う。

9 物理的及び化学的性質

【外観】	黒色流動体
【臭い】	特有の臭い有
【PH】	6.9～7.5
【融点】	データなし
【沸点】	78～118℃ (1013 hPa)
【引火点】	42℃(DIN EN ISO 1523)
【爆発限界】	データなし
【蒸気圧】	データなし
【蒸気密度】	データなし
【比重】	0.98～1.00(g/cm ³ 20℃)
【溶解度】	混和性
【オクタノール/水分配係数】	データなし
【着火温度】	データなし
【分解温度】	データなし
【可燃性】	あり

10 安定性及び反応性

【安定性】	・通常の手扱いにおいては安定である。火気により引火の危険有。
【避けるべき条件】	・火気、スパーク、静電気に十分に注意する。 ・発熱反応を避けるため酸化剤、強アルカリ性物質及び強酸物質に近づけない。
【湿触危険物質】	・特になし
【危険有害な分解生成物】	・既知の有害分解生成物はない。

11 有害性情報（人についての症例、疫学的情報情報を含む）

【急性毒性】	・長期の独自調査により健康への被害の数値は見られていない。
【皮膚腐食性・刺激性】	・長期の独自調査により健康への被害の数値は見られていない。 ・皮膚に刺激性(エタノール、ブキシエタノール)
【眼に対する重篤な損傷・眼刺激性】	・長期の独自調査により目への被害の数値は見られていない。 ・成分のエタノール、ブキシエタノールは目刺激性がある。

【呼吸器感作性又は皮膚感作性】

・長期の独自調査により健康への被害の数値は見られていない。

【生殖細胞変異原性】

・既知のデータはない

【発がん性】

・既知のデータはない

【生殖毒性】

・既知のデータはない

1 2 環境影響情報

・環境に影響を与えるおそれがあるので川や排水溝に大量に流さないこと。

【水生環境急性有害性】

・既知のデータはない。

【生体毒性】

・既知のデータはない。

【残留性・分解性】

・情報なし

【生体蓄積性】

・情報なし

【土壤中の移動性】

・情報なし

【オゾン層への有害性】

・情報なし

1 3 廃棄上の注意

・廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

・都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

・容器は内容物を完全に除去した後関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

1 4 輸送上の注意

【輸送上の注意】

：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること

【海上規則情報】

・国連分類： クラス 3(引火性液体)

・国連番号： 1993

・EMS 番号： F-E, S-E

・パッケージグループ： III

・ラベル： 3

・正式輸送名称： FLAMMABLE LIQUID, N.O.S

【陸上規制情報】 ・消防法、道路法の規定に従う。

【航空輸送】 ICAO-TI 及び IATA-DGR

・ICAO・IATA：クラス3

・国連番号：1993

・パッケージグループ： III

・ラベル： 3

・正式輸送名称： FLAMMABLE LIQUID, N.O.S

【輸送の特定の安全対策及び条件】

・容器は転倒・転落・衝撃を避ける。

・可燃性及び有害性液体の一般的な注意事項に従う。

1 5 適用法例

【労働安全衛生法】

・危険物・引火性のもの

・名称等を通知すべき有害物(ブキシエタノール) 5%未満

【毒物劇物取締法】

・該当せず

【船舶安全法】	・引火性液体類
【消防法】	・危険物 第四類引火性液体 第2石油類 水溶性
【悪臭防止法】	・該当せず
【PRTR法】	・該当せず
【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】	・該当せず
【港則法】	・危険物・引火性液体類
【海洋汚染防止法】	・クラス1（VwVwSに準拠）

16 その他の情報

【記載内容について】

これらのデータは現在の知識に基づくもので、製剤のいかなる特性も保証しておりません。記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しておりますが、記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取扱いには注意して下さい。なお、注意事項等については通常の取り扱いを対象にしたものですので、特別な取り扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、取扱いをお願いします。